

「心の感染」を断ち切りましょう

新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために、私たちはこの「3つの顔」ときちんと向き合うことが大切です。

第1の顔

「病気そのもの」との闘い

・手洗い・咳エチケット・人込みを避ける

みんなが協力してできることをやり遂げることで感染者数は減っていきます。

「三田市非常事態宣言」にもあるように、私たちは、人とつながり、社会とつながることで生活を営んでいます。今は、人との「接触」を極力避けることが感染拡大を防止することにつながります。



第2の顔

「不安と恐れ」に振り回されない

- ・立ち止まって一息入れ、自分を見つめ直す。
- ・聴く力を高める。悪い情報ばかりに目を向けず、安心できる相手とつながる
- ・自分を支える力を高める

人は不安になると、何かよりどころを求めて焦ってしまうところがある

ります。しかし、相手はウイルスであり、病気です。自分の気持ちを落ち着かせ、心を休ませてあげるようにしましょう。

第3の顔

「嫌悪・偏見・差別」を許さない

- ・不安を煽ることは、病気に対する偏見や差別を強めます
- ・差別的な言動に同調しない

小さな子どもや高齢者がいる家庭、病気の治療中の人やその家族、自宅待機している人、医療従事者など、みんな頑張っています。この事態に対応している全ての人にねぎらい、敬意を払いましょう。



編集後記

平和で安定した、いつもの平穏な生活に戻りたいと誰もが願っています。現在の状況の中では、不安な気持ちになることもあります。今こそ私たちは、特定の人や職業、地域などに対して差別や偏見を持つことをやめ、負の流れを断ち切ることが大切です。

【参考文献】

日本赤十字社新型コロナウイルス感染症対策本部 発行「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！負のスパイラルを断ち切るために」(2020年3月26日初版)

令和元年度 三田市人権を考える会
ラブピース4コマまんがコンテスト
優秀賞作品

『世界を明るくするには』

長坂中学校1年(前年度)
谷口 帆花 さん



「思いを大切に」

あかしあ台小学校教職員 戸川 晃さん

私は図工専科の教師です。図工の時間に子どもたちを見ていると、いろいろな思いをもっていることに気が付かれます。私はその思いに寄り添うことが教師の大切な役割ではないかと最近よく考えます。

以前の私は、自分の指導した通りに作らせたという気持ちで強くありました。「先生、きれいな青色ができたから、テーマを魚にかえても良いですか?」と尋ねられると、「花がテーマだから、花を中心に描いてみて」と答えたり、「絵を横向きに描いてもいいですか?」には、「縦向きに飾る絵だから、縦向きにしよう」と答えたり、教師側の都合を優先させていました。このような指導方法に、自分自身でも疑問を感じ「子どもたちの気持ちを、うまく受け止められない状態をどうにかしたい」という思いが強くなってきました。



けられたこと、気が付かされたこと、それは、『相手の思いを尊重してこそ伸ばせるものがあるのではないか。私にできることは絵の細かな条件を決めることではなく、思いに寄り添って表現活動を支援することにあるのではないだろうか』ということでした。そして、図工を通してどんなところを伸ばしたいのか、どんな人になってほしいのかを改めて考え直す必要を感じました。

次の日、図工の時間に「先生、良いこと思いついた! やつてもいいですか?」とある児童に尋ねられました。その時、私は以前と違い「いいね! 思いついたことはどんどんやってみよう!」と答えることができました。授業のあとに、その子は工夫いっぱい思いのこもったすてきな作品を私に見せてくれました。その時の自信に満ちた姿は、今でも私の背中を押してくれています。

今、私は一人一人違った良さを持っている子どもたちと共に、図工の時間を通してお互いの良さを感じ取り、認め合うことで、相手を大切にすることが育みたいと思っています。これからも子どもたちの思いを大切にしながら、日々の実践に励みたいと思います。

第8回三田マダンの開催延期のお知らせ

三田市にはさまざまな国をルーツに持つ人が住み、生活を共にしています。お互いの文化に触れ、お互いを尊重し理解しあうことは、全ての人が安心して暮らせる社会にもつながると考え、三田マダンを2年に1回開催しています。今年も、5月31日に第8回三田マダンの開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしています。このため、当面は1年間延期し、来年5月下旬～6月上旬の開催をめざします。

【問い合わせ】三田マダン実行委員会 090-3491-5439

意識調査を実施します

三田市では、6月1日～6月30日の間、令和2年度「三田市人権と共生社会に関する意識調査」を実施します。

この調査は、今後の人権施策を進めるうえでの基礎資料として活用していくものです。対象は、市内在住18歳以上の人々から3,000人を無作為抽出させていただきます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

人権擁護委員による定例・特設人権相談

※新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、5月～6月の相談窓口は中止いたします。

問い合わせ・相談希望者は、人権推進課へ(559-5148 FAX 562-1294)